

## ＩＤ・パスワード方式の 手続きにいつてきました！

来年１月からより便利になるe-Tax。会員の皆さまは申告会で税理士の代理送信により申告をしますので、あまり関係のない話と思いますよね。

しかし、専従者さんや従業員さんはいかがでしょうか？医療費やふるさと納税で申告が必要な場合には税務署へ行っていませんか？

自宅のパソコンやスマホで、**ＩＣカード不要**でe-Taxにより申告することができるようになります。そのためには、事前にお近く税務署で「ＩＤ・パスワードの発行」が必要です。免許証などの本人確認書類があれば５分ほどで手続きが完了します。



事務局職員も手続きに行ってきましたが、本当にあっという間に手続きができました！

従業員さんにぜひお話してください。